



## 中国深層海流 No. 5

高橋 博

### 中共 19 期 5 中全会と習近平の目指すもの

中国共産党第 19 期中央委員会第 5 回全体会議（以下「5 中全会」と略称）は予定通り 10 月 26 日から 29 日まで開催し、習近平総書記が中央政治局に委託されて行った活動報告を聴取・審議し、さらに「『国民経済・社会発展第 14 次 5 カ年計画』と『2035 年長期目標（原文は遠景目標）』の制定に関する中共中央の提案」を審議し採択して閉幕した。

5 中全会の閉会日に採択された「5 中全会公報（全文 6903 華字）」によると、会議には 198 名の中央委員と候補中央委員 166 名のほか、中央紀律検査委員会常務委委員と関連部門の責任者および党の十九大代表の一部基層同志と専門家・学者が列席している。だが、公報によると 5 中全会で審議したのは習近平が行った活動報告と 5 カ年計画および長期目標に関する中共中央の提案だけで、その他の報告や提案については一言も触れていない。したがって今回の 5 中全会では中央政治局の「活動報告」と「5 カ年計画」および「長期目標」の経済計画に関する審議に集中したようである。結局、一部のネットで論じられたような新型コロナウイルス騒動や習近平の総書記三選に触れたものは見あたらず、少なくとも議題・報告としてまとまったものはない。ただ問題の大きさから見て 5 中全会で全く取り上げられなかったはずもないので、恐らくは中央政治局の「活動報告」の中で若干触れたということなのだろう。

しかし、この新型コロナウイルス問題と総書記三選問題が 5 中全会で本格的に審議されず、中央政治局の「活動報告」に盛り込まれたにしても各メディアの報道対象にならなかったため、ネット界ではこの二つの問題についての論議がより深まったのは皮肉な結果と言わざるを得ない。と言うのは、まず、10 月に開催された中共 19 期 5 中全会に蔣超良が出席したと伝えられたためである。

蔣超良の名を御存じの方は少ないと思うが湖北省党委書記として新型コロナウイルス騒動でかなり有名になった人物である。彼の 5 中全会出席を最初に伝えたのは中国中央テレビが毎日 19 時から 30 分報道するニュース番組『新聞聯播』で、これは各省の省級テレビ局の外一部地方テレビも同時中継しているという著名なニュース番組である。シンガポール紙『聯合早報』が 11 月 2 日に報道しているので、その一部を次に紹介する。

中国中央テレビが放映した 10 月 29 日の『新聞聯播』の画面には 5 中全会に姿を現した前湖北省党委書記・蔣超良の姿が映っていた。これは蔣超良がまだ中央委員の身分を保持していることを示すものである。画面には韓衛国・解放軍陸軍司令員と韓長賦・農業農村部部長の二人が蔣超良の左に映っていた。

中央委員の名簿は十九大閉幕後に中共中央から姓名の筆画順で発表される。十九大名簿によると蔣超良の名は名簿の最後の方に「彭清華、蔣超良、韓正、韓衛国、韓長賦」の順に掲載されて

いる。その中の韓正は 18 期中央政治局委員で 19 期には中央政治局常務委員に選出された中央政治局メンバーであり、当然会場雑壇に鎮座している。従って、5 中全会の会場では一般委員は姓名の筆画順に従って並ぶということが確認できたことになる。

一応、武漢市の新型コロナウイルスの初期について簡単に紹介すると、次のようになる。

湖北省武漢市は武漢の新型コロナウイルス感染症発生初期の流行制圧が比較的容易にできる 2020 年 1 月に湖北省と武漢市の人代会議と政協会議をそれぞれ開催し、さらに流行拡大の油を注ぐかのように 1 月 18 日には武漢の繁華街と知られる「百歩亭社区 (日本の町内会的なもの)」で、春節を祝う「万家宴」を盛大に開催している。この「万家宴」は元来春節前夜に町中の各家々がそれぞれ自慢の料理を持ち寄って開く宴会であるが、今年は人代と政協の「两会」開催成功の祝賀を兼ねる意味もあり、すでに市内では原因不明の高熱 (当時は新型コロナウイルス感染症の流行が公表されず、一般市民には「原因不明のウイルス性肺炎」などと伝えられていた) で苦しむ人々が居るにもかかわらず社区幹部たちの強力な動員でより大規模な集会になったと湖北省委機関紙の『湖北日報』や武漢市委機関紙の『長江日報』が大きく報道していた。そして蔣超良は当時の湖北省を統治していた同省党委書記である。その後、武漢市での感染症が伝染性ウイルスによるという疑惑が持ち上がったため、中央当局が感染症予防・治療の権威である鍾南山を組長とする国家衛生健康委高級専門家組を 1 月 18 日に急遽武漢市に派遣して調査させた。

専門家組は翌 19 日に「人から人に伝染する」新型コロナウイルスによる感染症であることを突き止め、直ちに北京の国家衛生健康委に電話で報告し、さらに同夜のうちに北京に戻って国家衛生健康委主任と翌 20 日の国務院緊急常務会議について打ち合わせをしている。武漢市の事態はこの 1 月 20 日を境にして急展開している。同日には中共中央の指示を受けた国務院が新型コロナウイルス肺炎流行対策工作領導小組 (組長=李克強総理) を、また湖北省などの流行危険地区には指導組を派遣して新型コロナウイルス対策を中共中央と国務院の全面的な指導下に置くと同時に、武漢市を中心として『封城』と称された極めて厳しい規制・封鎖措置を実行したのである。この厳しい封鎖措置については割愛し、人事面の動きを簡単に紹介する。

蔣超良については 5 中全会出席が報じられて一応の無事が確認できたが、中共中央候補委員で武漢市党委書記の馬国強の去就については全く報道がない。『聯合早報』は 5 中全会が発表した 5 中全会出席の中央委員と候補委員の員数から見て中央候補委員の身分をまだ保持していると分析している。ただ、湖北省委書記のポストには応勇が、武漢市委書記の馬国強の後任には王忠林が任命され、すでに積極的に活動しているので蔣超良や馬国強が前職に戻ることはなく、その他の同クラスの省・市党委のポストに就くことになるだろう。なお、『聯合早報』の報道は次のアドレスで閲読できる。

(<http://www.uzaobao.com/mon/dapan/20201102/80275.html>)

ところで、中共中央委員・湖北省長の王曉東と武漢市市長の周先旺は武漢市・新型コロナウイルス事件の後も、そのままお咎めなしで留任しただけでなく、周先旺などは武漢市のコンテナ病棟の建設で目覚ましい成果を挙げたとして中央から称賛されている。一方で湖北省の衛生・健康面の問題に直接的な責任を負う湖北省衛生健康党組書記・同主任・張晋は 2020 年 2 月に解任されたままの状態、その後の消息がない。だが、より直接的な責任を負う武漢市衛生健康委員会党委書記・同主任の紅衛星は解任とか降格の噂すら出ていない。正に「大山鳴動して鼠一匹」の状態である。

最近のネット界には蔣超良を SARS 事件での孟学農に比較する論調が出ている。これは孟学農が北京市市長に就任して間もなくサーズが発生した際に北京市市長として事件処理が適切でなかったと批判され、辞任を余儀なくされた事件である。しかも「禍不单行」の言葉の通り 2008 年 1 月に山西省長に昇任したばかりの孟学農は、2008 年 9 月に同省で発生した鉍山事故の指導責任

を問われてまたも辞任を余儀なくされ、その後は中共中央直属機関や政治協商会議の指導ポストなどの閑職を転々としている。また、一説によるとサーズ事件の責任は北京市の病院の多くが北京市の管轄下になく大学や民間などが経営するものが殆どのため、北京市の指導には最初から限界があったといわれ、また孟学農が共産主義青年団の出身という関係から胡錦濤の腹心と見られていたため、サーズ事件の責任を負うべき江沢民派の張文康衛生部長の辞任とバランスを取るための人事だとの指摘もあった。

ともかく、大きな事故や災害が生じた場合は制度上に原因がある場合でも行政の長に責任を押し付ける風潮を批判する動きがネット界に出現している。なお、孟学農は王岐山と同様に姚以林の娘婿として知られている。蔣超良も 1997 年頃に王岐山を組長とする「広東省地方中小金融機構・農金会金融リスク処理工作協調小組」副組長として活躍し、その後も各地の金融・財政危機を救出した火消隊長として活躍している。だが、金融危機の火消隊長として定評のある金融専門家が、何故専門外の全く畑の異なる新型コロナウイルス感染症に対処しなければならないのか？ これは彼の過ちと言うより、党委書記は全ての問題に全て対処させようとする制度自体に問題があるのではないだろうか？ 技術的な専門的な技能に対する軽視が存在するとう指摘である。ただ、今回の武漢新型コロナウイルス事件によって従来のやり方に変化が現れたことに中共の進歩を感じるのには先走り過ぎだろうか？

これらの経緯や金融問題に対する彼の能力、孟学農との比較などは次の論文が詳しい。(http://www.kqm8.com/renwu/1583.html?from=timeline)

## 習近平の目指す法治と改革

次に習近平の三選問題について筆者の考えを説明させて頂く。

実は筆者は三選問題などがそれほど大きな問題だとは考えていない。習近平は 1953 年 6 月の生まれなので今年 67 歳、日本の安倍首相は 1954 年 9 月の生まれなので 66 歳とほぼ同年代である。米国のバイデン次期大統領は 1942 年なので大統領に就任の際の年齢は 79 歳、トランプ前大統領は 1946 年の生まれで 74 歳であり、習近平などはまだ「鼻たれ小僧」の部に入る。したがって、三選問題は年齢でなくトップとして長期間君臨することによって生じる個人崇拜・権力の腐敗などが問題視するのだろう。

例えば鄧小平を例に挙げてみよう。

彼は 1904 年の生まれなので文化大革命が毛沢東の死で終わりを告げ「改革開放」を叫んだのが 1978 年、御年 74 歳である。その当時、鄧小平が党の総書記就任を望んだならばほぼ 100% の確率で実現しただろう。その後、胡耀邦総書記が自由化実現を急ぎ過ぎて失脚、胡の跡を継いで総書記に就任した趙紫陽が天安門事件の責任を問われて失脚した。江沢民が後を継いだのが 1989 年だが、当時の鄧小平の御年は 85 歳である。しかし、鄧小平は改革路線推進を蔑ろにする江沢民に不満を抱き、1992 年に広州や深圳を視察して「南巡講話」を発表し、改革路線を再び政治の舞台に引き戻しているが、当時の御年は 88 歳である。

歴史の話で「もしも」の言葉は禁物と言われるが、もしも鄧小平が 1978 年当時から総書記を担当したならば三選も恐らく問題ならず、中国も不要な混乱を避けられたかもしれない。だが、鄧小平は指導層の若返りを強調して終始総書記就任を固辞した。彼が中共中央軍事委主席のポストを 1989 年まで握り続けていると指摘するかも知れないが、これは鄧小平がトップになる野望を抱いたと言うよりも文革派の再来を警戒したためと見るべきだろう。

結局は、三選、四選も人物次第ということになるのではないだろうか？ また、仮定の問題になるが三選、四選反対を自由に主張でき、社会で広範に論議できる社会が構築されているならば

四選、五選も問題にならないだろう。

最近の習近平は評判が悪い。表面には規制のために出てこないが彼は文革復帰・個人独裁を狙っていると指摘する声が多い。習近平自身は「法による国家統治(原文は「依法治国」)」を目指すと公言しているので社会の見方と完全に矛盾している。しかし、習近平は本当の個人独裁を狙っているのだろうか？ 筆者は違うと思う。

現在の中共現行党章の規定によると、第3章「党の中央組織」、第23条で次の様に規定している。

「党の中央政治局、中央政治局常務委員会、中央委員会総書記は中央委員会全体会議で選出する。中央委員会総書記は必ず中央政治局常務委員会委員から選出しなければならない。中央政治局とその常務委員会は中央委員会全体会議の閉会期間中中央委員会の職権を行使する。中央委員会総書記は中央政治局会議と中央政治局常務委員会会議招集の責任を負い、中央書記処書記の活動を主宰する。

中央政治局と総書記の職務に関する党章の規定は以上である。簡単に言えば総書記の特権とは「中央政治局会議と中央政治局常務委員会会議招集の責任を負い、中央書記処書記の活動を主宰する」のみであり、それ以上の権限はない。従って筆者は以前から中共中央総書記は「総書記が最終決定権を持つのは会議で賛否同数の場合だけである」と指摘している。何故なら、総書記は会議招集権を持って会議を開催した場合、会議を主宰する権限すなわち議長の職権を持つからである。さらに総書記が選出された後に実行・施行しなければならないのは、彼を総書記に選出した党の全国代表大会が決定した路線・方針・政策であり、彼の意見・主張ではない。そして党の全国代表大会が決定した路線・方針・政策は前期中央委員会、実質的には前期中央政治局が制定して全国大会に提出した活動報告に基づいて決定されたものである。

したがって、総書記は選出された初年度は原則的に前期中央委員会の決定範囲内での活動に制限され、2期目でようやく自己の主張が盛り込まれた路線・方針・政策を実行・提出できることになる。このように党の総書記の権限は中央軍事委員会主席や国務院総理に比較すると問題にならないほど少ない。何故なら現行党章が第23条で「党の中央軍事委員会の構成人員は中央委員会が決定し、中央軍事委員会では主席責任制(原文は「主席負責制」)を実行する」と規定し、国務院総理については現行憲法第3章「国家機構」、第3節「国務院」の第86条が「・・・国務院は総理責任制を実行する・・・」と規定しているからである。

なお、以上述べた責任制はあくまでも日本語訳で、中国では原文での「責任制」は特定の人間が責任を負い責任範囲などを明確にする制度を指し、「負責制」は一つの事項あるいは主管するものに対し全権限を持ち、責任を負う領導者責任制を示すと規定しているので、最終決定権を当然持つことになる。もっとも、前期総書記は次期総書記に自分の路線・方針・政策を指示、平たく言えば「押し付ける」ことが出来るので、算術的には均衡が取れているし、また通常は次期総書記候補が前期中央委員会として提出する活動報告の作成責任者、少なくとも副責任者を担当する潜規則が存在している。

ここで若干ながら習近平支援の意見を紹介する。何時頃からか判然としないが、中国には「九龍治水」、「政令、不出中南海」などの言葉が存在する。

すでにご存じの方が多いと思うが一応簡単に説明すると、「九龍治水」の元来の意味は多くの竜が治水を担当することになると、実際に雲を動かして雨を降らせる竜が居なくなるという意味だが、現在では一つの事件・問題を多くの人々あるいは部門が管理するようになると、論議は盛んになるが実際に管理する者が居なくなるという意味に用いられている。「政令、不出中南海」は「政策、不出中南海」と言われる場合もあるが意味は同様である。中南海が中共中央と国務院など中国の主要機関が密集し、国家要人が居住する地域を指すと言えば、説明は必要ないだろう

が一応紹介すると、どのように立派な方針や政策が議論され、決定されようと、それは中南海の範囲だけの話で、実際に施行されて社会に喜ばれることは無いということである。ただ、問題なのは「九龍治水」にしろ「政令、不出中南海」にしろ、何れも論議されてからかなりの時間が経つのにその声がますます高まっていることである。筆者はそこには現在の中共が抱える大きな問題があると感じている。そこで誠に「お恐れながらの」心で、そのような問題を引き起こす理由を簡単に表に纏めて紹介する。

まず、中国共産党の「一党独裁」を国是とする中国では中共全国代表大会が最高の権力機構である。しかし、全国代表大会は5年に1回の開催で、閉会中は中央委員会が全国代表大会の決議を執行し、党の全活動を領導するが、中央委員会も毎年少なくとも1回以上の開催なので、実質的には中央政治局、さらに中央政治局の常務機構である中央政治局常務委員会が中央委員会の職権を行使することになる。だが中央政治局も万能でなくどのような政策・方針でも中央委員会に反対されれば実行できず、さらに中央政治局の活動も中央委員会の監督下に置かれている。元来、中央政治局のメンバー自体が中央委員会に選出されるので、中央政治局には頭が上がらない関係にある。これは12期と13期の胡耀邦、趙紫陽の前例を見ると明らかである。

では中央委員会は現在どのような機構になっているのだろうか？ 先ず、各中央委員が所属する部門・機関を表に纏めたのが「表1：各期別中央委員出身単位表(13～19期)」である。これは各中央委員が中央委員に選出される当時の所属単位で、彼らのほとんどが各部門・機関のトップあるいは次席である。各中央委員が国家の遠大な未来のために如何に高邁な思想を持っているにしても、やはり自分を中央委員に推薦した部門・機関の意向を尊重せざるを得ないと考えるがどうだろうか？

	13期	14期	15期	16期	17期	18期	19期	総計
党中央	14	14	13	21	21	30	32	145
全人代	5	7	11	8	11	2	5	49
国家主席	1	0	0	0	0	0		1
国務院	44	51	53	54	59	53	46	360
司法	1	2	1	2	2	4	5	17
政協会議	6	7	5	7	8	2	4	39
地方党・政	61	56	60	53	54	59	60	403
軍中央・地方	30	42	42	44	42	40	40	280
企業	3	3	3	2	2	7	2	22
団体	7	5	4	7	4	8	10	45
その他	2	1	0	0				3
不明	1	1	1		1			4
合計	175	189	193	198	204	205	204	1,368

同表をご覧になれば、各中央委員の出身母体は5年毎の会期で選出されるにもかかわらず、ほぼ一貫した傾向が存在していること、言葉を変えると「談合」或は「潜規則」りの存在が確認できると思う。また、同表から分かるのは中央委員には一般党员や一定の社会的背景のない部門・機関の代表が一人もいないという事実である。筆者は表1から中央委員の全てが各部門や機関から送り込まれる各部門・機関の代言人だと思うが、どうだろうか？



次は各期別の中央委員の選出時の年齢を示した「表2」である。同表を見れば改革開放以降中央委員の年齢幅が51歳から65歳までの範囲に急速にまとめられている。中共党員は現行党章の第1章「党员」の第1条で「満18歳の中国の労働者、農民、軍人、知識分子とその他社会階層の先進的分子・・・が共産党加入を申請できると」と定めているので、下は18歳から上は規定がないので青天井で恐らく100歳以上の老党员も存在するだろう。しかし、現実に中央委員に選出される人物は最近では46歳以上、70歳以下に限られている。それは中央委員が省・部級幹部から選出されるという潜規則のためだが、それでは青年や老人の意見や主張は何処で発表すれば良いのだろうか？ あまりにもあからさまの無視だと思うが、どうだろうか？やはり、現在の中央委員会の構造も含めて大きく改革する必要が差し迫っているのではないだろうか？

年齢	13期	14期	15期	16期	17期	18期	19期	合計
41～45	8		1	3	2	1		15
46～50	12	9	1	7	7	4	1	41
51～55	37	25	39	18	31	22	27	199
56～60	63	62	77	101	69	108	76	556
61～65	34	77	57	66	84	58	91	467
66～70	15	11	16	3	11	12	9	77
71～75	5	3	1					9
76～80	1	2	1					4
	175	189	193	198	204	205	204	1368

期数	職名	姓名	主要兼業職	年齢	期数	職名	姓名	主要兼業職	年齢
第12期	総書記	胡耀邦	総書記	67	第14期	総書記	江沢民	総書記	66
第12期	常務委員	葉劍英	中央軍委副主席	85	第14期	常務委員	李鵬	國務院総理	64
第12期	常務委員	鄧小平	中央軍委主席	78	第14期	常務委員	喬石	全人代委員長	68
第12期	常務委員	趙紫陽	國務院総理	63	第14期	常務委員	李瑞環	全国政協主席	58
第12期	常務委員	李先念	国家主席	73	第14期	常務委員	朱鎔基	國務院副総理	64
第12期	常務委員	陳 雲	中央紀檢委第一書記	77	第14期	常務委員	劉嘉清	中央軍委副主席	76
					第14期	常務委員	胡錦濤	書記処書記	50
第13期	総書記	趙紫陽	総書記	68					
第13期	常務委員	李 鵬	國務院総理	59	第15期	総書記	江沢民	総書記	71
第13期	常務委員	喬 石	中央紀檢委第一書記	63	第15期	常務委員	李 鵬	全人代委員長	69
第13期	常務委員	胡啓立	書記処書記	58	第15期	常務委員	朱鎔基	國務院総理	69
第13期	常務委員	姚依林	國務院副総理	70	第15期	常務委員	李瑞環	全国政協主席	63
					第15期	常務委員	胡錦濤	国家副主席	55
					第15期	常務委員	尉健行	中央紀檢委第一書記	66
					第15期	常務委員	李嵐清	國務院副総理	65

期数	職名	姓名	主要兼業職	年齢	期数	職名	姓名	主要兼業職	年齢
第16期	総書記	胡錦濤	総書記	60	第18期	総書記	習近平	総書記	59
第16期	常務委員	呉邦国	全人代委員長	61	第18期	常務委員	李克強	國務院總理	57
第16期	常務委員	温家宝	國務院總理	60	第18期	常務委員	張徳江	全人代委員長	66
第16期	常務委員	賈慶林	全國政協主席	62	第18期	常務委員	俞正声	全國政協主席	67
第16期	常務委員	曾慶紅	書記処書記	63	第18期	常務委員	劉雲山	中央書記処書記	65
第16期	常務委員	黄 菊	國務院副總理	64	第18期	常務委員	王岐山	中央紀律委書記	64
第16期	常務委員	吳官正	中央紀律委書記	64	第18期	常務委員	張高麗	副總理(計画委主任)	66
第16期	常務委員	李長春	精神文明指導委主任	58					
第16期	常務委員	福 春	中央政法委書記	67	第19期	総書記	習近平	総書記	64
					第19期	常務委員	李克強	國務院總理	62
第17期	総書記	胡錦濤	総書記	65	第19期	常務委員	栗戦書	全人代委員長	67
第17期	常務委員	呉邦国	全人代委員長	66	第19期	常務委員	汪 洋	全國政協主席	62
第17期	常務委員	温家宝	國務院總理	65	第19期	常務委員	王滙寧	中央書記処書記	62
第17期	常務委員	賈慶林	全國政協主席	67	第19期	常務委員	趙楽際	中央紀律委書記	60
第17期	常務委員	李長春	精神文明指導委主任	63	第19期	常務委員	韓 正	國務院副總理	63
第17期	常務委員	習近平	中央書記処書記	54					
第17期	常務委員	李克強	國務院副總理	52					
第17期	常務委員	賀国强	中央紀律委書記	64					
第17期	常務委員	周永康	中央政法委書記	65					

次の「表3」は本題にあまり関係がない。これは筆者が中央政治局に限らず中共要人の順列がどのような基準に従って定められるのか、常に疑問を感じていたので作成した表の紹介である。各常務委員の順列は第1回中央委員会全体会議が発表する公報に基づき、主要兼業職は選出当時の主要兼任職を記載した。同表から見ると、中共要人の順列は時期によって変化があり、12期では年齢の要素も加わっているが、その後は主要兼業職務の格によっている。同表からは各期中央政治局常務委員に国务院から総理の外に副総理が含まれているのは注目されよう。なお、16期と17期にある李長春の「精神文明指導委主任」の全称は「中央精神文明建設指導委主任」で天安門事件発生の際の教訓から、中共中央がイデオロギー面の教育強化の目的で設置した機関で、教育・文化・放送・テレビなど各方面の指導監督を担当した。